

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施							
事業名	(6) 文化財防災に関する取組 ①地域防災体制の構築							
【年度計画】	・ I-2-(6)-①-1)、2)							
担当部課	文化財防災センター	事業責任者	センター長 高妻洋成					
【実績・成果】	<p>1)</p> <p>ア 各施設が取り組む地域ブロックでのヒアリング及び検討内容の標準化（調整）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災体制（都道府県内の連携体制、都道府県間の広域連携による相互支援体制、都道府県文化財保護行政所管部局と文化財防災センターの連携体制）の構築を推進するため、機構内の各施設で地域を分担して実施する地域ブロックでのヒアリングについて、地域連携に関わる基本的な事項を整理し、ヒアリング項目の標準化を進めた。これをもとに各施設は都道府県ヒアリングを行い、文化財防災や体制構築といった都道府県の状況や課題のセンター内での共有を行った。 <p>イ 東海・北陸・近畿ブロックにおける地域防災体制の構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月12日、11月25日（書面）、4年3月4日（書面）開催の京都文化財防災対策連絡会に出席 ・大阪府（8/2 オンライン）、石川県（11/9）、愛知県（11/12）、岐阜県（11/18）、和歌山県（11/19）、福井県（1/18）、静岡県（2/7）、奈良県（5/13）にヒアリング ・4年2月23日開催の京都市文化財保護課主催 京都市文化財保存活用地域計画策定記念講演会「京都文化遺産の保存と活用を考える」への協力 <p>ウ 東日本ブロックにおける地域防災体制の構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月21日、10月15日に山形県文化財防災WGに参加 ・神奈川県（4/26）、埼玉県（6/11）、栃木県（6/22）、群馬県（7/2 オンライン）、山梨県（7/6）、東京都（7/13）、千葉県（7/15）、新潟県（7/26 オンライン）、長野県（7/28）、山形県（10/29）、我孫子市（11/17）、銚子市（11/19）、青森県（12/2）にヒアリング ・埼玉県県立施設資料防災マニュアル策定における検証作業への協力 ・「群馬県文化財防災マニュアル（素案）」意見照会への対応 ・12月19日開催の「地域文化遺産フォーラム2021 群馬の文化財防災を考える」での講演 ・12月21日開催の神奈川県立歴史博物館の防災訓練への協力 <p>エ 中国・四国ブロックにおける地域防災体制の構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県（12/1）、岡山県（12/10）にヒアリング ・4年1月19日開催の「岡山県文化財等救済ネットワーク研修会」での講演 ・「島根県文化財防災・防犯マニュアル（案）」意見照会への対応 ・「広島県文化財防災マニュアル（仮称）」意見照会への対応 ・「鳥取県地域防災計画」意見照会への対応 <p>オ 九州・山口ブロックにおける地域防災体制の構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月17日開催の九州・山口ミュージアム連携事業ワーキング会議出席 ・7月3日、9月4日、11月27日開催の福岡県建築士会ヘリテージマネージャー講習会に参加 ・6月5日開催の福岡県建築士会ヘリテージマネージャー講習会、10月2日開催の鹿児島県建築士会ヘリテージマネージャー講習会での講演 ・宮崎県、鹿児島県へ文化財保存活用大綱に関する指導助言、福岡市文化財保存活用地域計画の作成に関する助言 <p>2)</p> <p>ア 文化財保存活用大綱、文化財保存活用地域計画及び都道府県・市町村が策定する地域防災計画の情報集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が策定する文化財保存活用大綱（4年3月現在42道府県が策定済み※ウェブサイトでの公開状況に拠る）について、北海道・東北地方、中国・四国地方、九州地方で策定済みの大綱から、地域防災計画に必要な項目との関連性も踏まえて、要点に関する記述を抽出した。抽出した内容を元に大綱の「防災・災害発生時の対応」に必要と考える項目を検討し、この項目に沿って各道府県大綱の「防災・災害発生時の対応」の記述を整理することとした。 <p>○被災文化財に関する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年7月球磨川豪雨による被災図面資料・民俗資料のレスキュー及び対応協議（4月21日～22日、5月18日～21日、9月21日～22日、熊本県、八代市） ・28年熊本地震により被災した今城大塚古墳に係る復旧対策協議（4月22日、熊本県、御船町） ・3年7月梅雨前線に伴う大雨に係る山陰地域の状況調査（7月16日～17日、鳥取県、島根県） ・静岡県熱海市の土石流被災地のレスキューの可能性について協議（8月5日、静岡県、熱海市、東海史料ネット） ・2年7月球磨川豪雨による被災資料についての協議と現地調査（9月21日～22日、熊本県、八代市、文化財保存修復学会） ・奈良県崇道天皇社の焼損についての現地調査（10月21日、奈良県、文化庁、奈良文化財研究所、奈良市消防局） ・広島県三次市「よりみちぼっこ」の水損に伴う情報収集（11月2日現地調査、広島県立歴史民俗資料館、所有者） ・三重県鳥羽市「江戸川乱歩館」全焼の情報収集活動（11月3日、12月9日現地調査・協議、三重県、鳥羽市、鳥羽市商工会議所、所有者） ・3年2月福島県沖地震に伴う被災有形民俗文化財の修理方針についての協議（11月12日、宮城県、富谷市、文化財保存修復学会） ・3年8月豪雨に伴う被災有形文化財の修理方針についての協議（12月24日、長野県、大桑村、文化財保存修復学会） 							
【補足事項】								
【定量的評価】項目	3年度実績	目標値	評価	経年変化	29	30	元	2
連携・協力体制構築への取組状況（都道府県内各種会合等への会議等参加数）	68件	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 文化財防災センター発足後の新体制の下、文化財等関係団体との面談・情報収集に努め、従来の関係の継続を図った。また、2年度に多くの都道府県において文化財保存活用大綱が策定されたことから、その整理を行い、防災に関する記述の傾向を見出した。さらに、3年度は被害の大きな自然災害は少ない年ではあったが、地方自治体と密に連携を図り、9県の文化財被害に係る協力を行った。 以上から、年度計画に沿って十分に文化財防災センターの役割を果たすことができた。							
【中期計画記載事項】 都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。								
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 元年度までの文化庁補助金事業時代の蓄積を基に、都道府県を主な単位に構築を促す、地域防災体制構築事業について、コロナ禍ではあるが、関係の構築、深化を図ることができた。防災計画へのコメント依頼なども順調に増えてきており、地域防災体制構築の一助を担う文化財防災センターの意義を示すことができた。以上から中期目標達成に向けて順調に事業が進められていることからBと判定した。							



福井県生涯学習・文化財課との協議の様子

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
事業名	(6) 文化財防災に関する取組 ②災害時ガイドライン等の整備		
【年度計画】			
・ I-2-(6)-②-1)、2)			
担当部課	文化財防災センター	事業責任者	センター長 高妻洋成
【実績・成果】			
1)			
ア 文化庁・文化財防災センター協議会			
・毎月第3月曜日を原則に、文化庁と文化財防災に係る情報交換と対策に関する協議を行った。定例の報告のほか、建造物、記念物等個々の文化財類型に対する対処法などについても協議を行った。3年度は12回開催			
イ 文化遺産防災ネットワーク推進会議及び幹事会の開催			
・文化遺産防災ネットワーク推進会議（文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体25団体のうち24団体出席）を年2回（7月14日、12月3日）開催			
・文化遺産防災ネットワーク推進会議幹事会（文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体25団体のうち幹事4団体による協議会）を年2回（6月28日、11月29日）開催			
ウ 事業報告会			
・文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体、文化遺産の防災に関する有識者会議委員及び文化庁、並びに機構内関係者に向けて、2年度実施事業の報告（7月14日）及び3年度実施事業の中間報告（12月8日）を行った。			
エ 文化財ドクター事業の推進			
・日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築家協会、土木学会と連携に関する協定書締結：4年3月11日			
・日本建築学会と建築学会歴史的建築総目録データベース共同利用に関する協議の実施			
・歴史的建造物の保存活用や、被災建築物の調査・復旧の技術的指導助言を担うヘリテージマネージャー（地域歴史文化遺産保全活用推進員）を育成する各県建築士会主催の講習会を通して、社寺や伝統的建造物などの文化財の安全対策について情報収集及び連携体制強化に努めた。			
a) 東日本大震災や熊本地震等で国立文化財機構が実施してきたレスキュー活動を紹介する講座を担当			
・福岡県建築士会HM・スキルアップ講習会（6月5日、文化財防災プロジェクトチーム（九州国立博物館博物館科学課長）木川りか）			
・鹿児島建築士会HM・スキルアップ講習会（10月2日、同上）			
b) 文化財（建造物）保存活用計画等の策定等に関する情報収集			
・阿蘇神社（重要文化財楼門含む社殿群）の熊本地震被害状況と修理方針（7月3日）			
・宗像大社辺津宮（重要文化財本殿ほか）の防災対策、設備計画の策定（9月4日）			
・改正文化財保護法、文化財（建造物）等保存活用計画に関する情報収集（11月27日）			
c) 災害発生時の被災建築物0次調査協働の可能性に関する協議（7月～8月）			
オ 無形文化遺産の防災事業の検討			
・5人の外部有識者を招き、年3回（7月27日、10月8日、3月25日）の有識者会議を実施した。会議では、無形文化遺産の防災に関する検討課題を抽出し、各課題の解決策について議論を深めながら、今後の課題に関する具体的内容について議論した。			
2)			
ア レスキュー活動における安全対策ガイドラインの策定			
『文化財の放射線対策ガイドブック』			
・「浮遊カビガイドライン・マニュアル」の策定について計5回の検討会（第1回6月25日、第2回7月30日、第3回8月26日、第4回10月6日、第5回4年1月17日）を実施			
・4年3月31日に文化財防災センターウェブサイトにて「浮遊カビからの人体の防護に関するマニュアル」、「室内労働環境の浮遊カビの測定・評価と浮遊カビ等からの防護に関する管理基準（ガイドライン）」を公開			
・『文化財の放射線対策ガイドブック』刊行：12月1日			
【補足事項】			
【年度計画に対する総合評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評定：A	計画していた建造物・無形の文化財について、一定の方向性を明らかにした。特に文化財ドクター事業では、日本建築学会ほか3団体と協力協定書を締結し、災害発生時における文化財防災体制の一層の強化を図った。さらには、無形文化遺産、史跡名勝に関する課題についても新たに検討を行い、一定の知見と今後の方向性を定めることができ、予定以上の成果を収めることができた。		
【中期計画記載事項】			
多様な文化財に関する分野別の防災ガイドライン等の整備を図る。			
【中期計画に対する評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評定：A	史跡・名勝の防災について計画を早めて方向性を定め、検討を重ねることができた。また、浮遊カビに関するガイドライン・マニュアル策定のための検討会を実施し、ウェブサイトで公表した。以上より、中期目標達成に十分な成果を上げられたことからAとした。		



日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築家協会、土木学会との協定書締結



『文化財の放射線対策ガイドブック』

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施									
事業名	(6) 文化財防災に関する取組 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発									
【年度計画】										
・ I-2-(6)-③-1)、2)										
担当部課	文化財防災センター			事業責任者	センター長 高妻洋成					
【実績・成果】										
1)										
ア 博物館及び美術館における文化財の収蔵・展示の安全対策										
・ 国立研究開発法人防災科学技術研究所が主催する「室内空間を中心とした機能維持のための研究会」へ4回参加した。(5月14日、8月27日、12月3日、4年3月4日)										
・ 振動台実験に関する関係者全体協議を4回開催した。(5月12日、9月16日、11月24日、4年3月28日)										
・ 国立研究開発法人防災科学技術研究所などと連携し、博物館・美術館の展示空間を再現した振動台実験を実施した。(12月15日～20日)										
イ 社寺等における文化財の安全対策に関する研究										
・ 立体作品に関する転倒防止対策等の減災対策に関する調査研究を目的とし、社寺等が所有する仏像・神像の三次元データを取得し、転倒シミュレーション解析を実施した。また、解析結果から立体作品の転倒防止対策に関する検討をおこなった(3件)。										
a) 立体作品の三次元計測および調査の実施(5月6日：仏像1躯(法蔵禅寺)、7月13日：神像1躯(花咲神社・修理作品))										
b) 転倒シミュレーション解析に関する打ち合わせ(8月25日、10月21日：(株)構造計画研究所(WEB会議))										
c) 仏像(浄土寺蔵)のシミュレーションを用いた転倒防止対策の検討(4年1月14日、2月22日、3月7日：(株)構造計画研究所)										
d) 転倒シミュレーション解析結果の検討(12月2日：法蔵禅寺、12月10日：美術院、4年3月18日：浄土寺)										
ウ 文化財のリスクに関する研究										
・ 全文化財類型を対象に、どのような文化財のリスクがあるのか把握し課題を抽出するために、プロジェクトチームも含めた研究会(通称「文化財リスク研究会」)を立ち上げ、3回(7月4日、9月29日、4年1月17日)開催した。										
2)										
ア 文化財建造物及び展示収蔵環境の防火対策に関する研究										
・ 文化財展示収蔵施設における適切な消火設備の提案を目的として、消火薬剤が文化財に与える影響の評価を行う。初年度は共同研究機関である千葉科学大学との協議と予備実験を重ね、実験及び評価方法に関する協議会を関係者で開催した(1月17日)。										
・ 災害時の特殊な環境から文化財を守るための管理方法の提案に資する調査研究として、首里城火災時の特殊な湿熱環境が美術工芸品に与えた影響の解明を目的とした調査研究を開始した。3年度は美ら島財団に対する聞き取り調査(12月24日)及び発災時の環境データ、建築図面等から発災時の状況の整理を行った。										
・ 近隣火災の飛び火により檜皮葺き屋根が一部焼損した崇道天皇社本殿において発災時の対応の聞き取り調査(10月21日)と焼損状態の記録(1月17日)、模擬燃焼実験(2月24日、3月15日)を奈良市消防局、奈良県と共同で行い、燃焼性の高い材料に対する初期対応に関する知見を得た。										
イ 被災資料の応急処置等の技術開発										
・ 被災資料の応急処置に関する基礎研究を開始するにあたり東京文化財研究所に真空凍結乾燥機、冷凍庫、ドラフトチャンバー等を導入し、実験室環境の整備を行った。東日本大震災被災地における水損紙資料処置について、実務担当者を対象に意見交換会を開催し(4年3月14日)、協力体制を構築した。										
ウ けいはんなオープンイノベーションセンターにおける一時保管体制の構築										
・ 収蔵庫内の定期的な清掃、温湿度調査、文化財害虫調査を実施した。(5月14日、6月24日、7月21日、8月17日、9月15日、10月19日、11月17日、12月16日、4年1月19日、2月16日、3月16日)										
・ 浮遊菌調査を4年2月16日に実施した。										
・ 知恩院塔頭良正院本堂の保存修理工事に伴う襖絵の緊急避難に関する調査研究及び襖絵の一時保管を、2年7月から継続して実施した。										
エ 災害時の一時保管施設の確保と環境整備に関する調査研究										
・ 旧警戒区域から搬出した文化財を一時保管している福島県文化財センター白河館のプレハブ式収蔵庫でのアセトアルデヒド発生改善方法の提案のため、環境調査を実施し、アセトアルデヒドの放散挙動の把握と換気による低減効果を検証した。得られた成果を『保存科学61号』(東京文化財研究所、4年3月)にまとめ、調査研究結果に基づき安全な施設運用方法を福島県と協議した。										
【補足事項】										
【定量的評価】項目			3年度実績	目標値	評価	経年変化	29	30	元	2
文化財防災に関する技術開発への取組状況(論文等数、報告書等の刊行数)			11件	-	-		-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：A			【判定根拠、課題と対応】 博物館等の安全対策については、当初計画を全て予定通り実施することができた。特に防火研究について、奈良市消防局と連携し、檜皮葺きの実験を実施し、具体的な燃焼の様子に関する観察と分析から、植物性屋根の燃焼に新知見を得られるとともに、消火作業の段取りに関する新たな知見が得られるなど、これまでの取り組みではできなかった共同研究の体制を構築することができた。							
【中期計画記載事項】 各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。										
【中期計画に対する評価】 評価：A			【判定根拠、課題と対応】 文化財防災センターに関わる全施設職員が参加するリスク研究会を発足させ、文化財のリスク所在について網羅的に情報を収集し、これに基づき収蔵施設に関する研究テーマについて機構全施設が関わる体制を構築した。これにより、中期計画実現の質を一層高めることができるようになった。以上から中期目標達成に向けてAと評価した。							

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
事業名	(6) 文化財防災に関する取組 ④文化財防災を促進するための普及啓発								
【年度計画】									
・ I-2-(6)-④-1)、2)									
担当部課	文化財防災センター			事業責任者	センター長 高妻洋成				
【実績・成果】									
1)									
ア 文化財防災に関する研修及びワークショップの開催									
<ul style="list-style-type: none"> 文化財防災センターが実施する研修の枠組を策定し、eラーニング導入に関する検討を行った。 都道府県及び市町村の文化財担当者、博物館・美術館等の学芸員を対象に、10月26日に奈良文化財研究所にて「水損紙資料の応急処置ワークショップ」を開催し、6人が受講した(申込者は41人)。 研修会「なぜ災害発生後に文化財を救うのかー文化財レスキューと心理社会的支援ー」を山形県の文化財担当職員、学芸員等を対象に対面形式とオンラインで開催した(11月13日：東北芸術工科大学)。対面で12人、オンラインで18人参加した。 ICCROM(文化財保存及び修復の研究のための国際センター)主催の文化財の防火対策に関するワークショップ(Prevent:11月15日～19日)にて日本の文化財の被災事例に関する講義を行った。 									
イ 講演会及びシンポジウムの開催									
<ul style="list-style-type: none"> ICOM日本委員会等の団体とともに主催者として、ICOM-DRMC(国際博物館会議博物館防災国際委員会)年次大会を開催した。11月4日の東京での年次大会には145人、11月6日の岩手県陸前高田市での「東日本大震災10周年シンポジウム」には180人の参加があった。 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、文化庁との共催で、12月14日～15日に国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題ー災害時応急対応事例と課題ー」を開催した。参加者7か国10人のほか、オブザーバーは2日間で10か国114人が参加した。 4年1月26日に文化財防火データークイイベントを、文化財防災センターYouTubeチャンネルにて公開した。公開から4年3月31日までに4講演総計で580回視聴された。 4年3月9日に令和3年度文化財防災センター講演会「文化財防災体制の構築とその未来～文化財防災センター設置から1年を経て」と題した動画を、文化財防災センターYouTubeチャンネルにて公開した。公開から4年3月31日までに144回視聴された。 									
2)									
ア ホームページの充実									
文化財防災ネットワーク推進事業ウェブサイトの内容を引き継ぎ、新たに文化財防災センターウェブサイトを開発した。									
イ 文化財防災センターパンフレット作成									
関係機関に対して、文化財防災センターの事業内容を紹介するパンフレットを更新した。									
ウ 文化財防災に関する普及啓発書刊行の企画									
<ul style="list-style-type: none"> 文化財防災に関する出版事業の位置付けについて検討を行った。 書籍『大災害時代の文化財防災(仮題)』を計画、準備した。(編集：高妻洋成、小谷竜介、建石徹、執筆：文化財防災センター職員/刊行予定：5年3月11日/刊行部数：1,900部) リーフレット『災害対応ハンドブック(仮題)』の構成とスケジュールの検討を行った。(編集：中島志保、黄川田翔、鷲頭桂) 									
エ 年次報告書の作成									
2年度の文化財防災センターの取組みをまとめた『令和2年度文化財防災センター年次報告書』を6月に発行し、関係機関に配布した。									
【補足事項】									
【定量的評価】項目		3年度実績	目標値	評定	経年変化	29	30	元	2
文化財防災に関する普及啓発への取組状況(シンポジウム等の開催件数)		6件	-	-		-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：B		【判定根拠、課題と対応】 文化財防災センターとして、事業実施の年度計画を立案し今後の体制づくりを行った。実施事業は、コロナ禍の状況ということもあり、対面式の事業が規模の縮小を余儀なくされたが、オンライン方式を併用し、実績を上げられた。 文化財防災センターのwebサイトの立ち上げや、各所講演会、研修会で事業説明等を行い、センターの活動を周知することができた。							
【中期計画記載事項】 HP等の活用による各種の広報活動を行う。シンポジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。									
【中期計画に対する評価】 評定：B		【判定根拠、課題と対応】 研修への応募状況などを鑑みると、文化財防災センターに対する認知の向上が伺える。特に海外機関との連携については、先方からの申し入れを受けるなど、当センターの普及という点で一定程度以上の成果を上げることができた。							



水損紙資料の応急処置ワークショップ



国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題ー災害時応急対応事例と課題ー」

中項目	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
事業名	(6) 文化財防災に関する取組 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用		
【年度計画】			
・ I-2-(6)-⑤-1)、2)、3)、4)、5)			
担当部課	文化財防災センター	事業責任者	センター長 高妻洋成
【実績・成果】			
1)			
ア 文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報の収集、整理及び共有化			
・文化財のリスクの所在に関して情報収集を行い、今後の文化財防災に必要な事項を見い出す作業を行った。その成果については、文化財防災プロジェクトチームを中心とした研究会（通称リスク研究会）にて報告をした。			
イ 文化遺産防災に関する有識者会議の開催			
・文化遺産防災に関する有識者会議を年2回（3年7月14日、12月8日）開催			
2)			
ア 文化財総合データベースシステムの構築			
・文化財防災に資する国内文化財情報を集積したデータベースの構築に向けて、東京文化財研究所が構築及び管理を行う「全国文化財等データベース」のバックデータ整理作業を実施した。			
・全国文化財等データベース及び無形文化遺産データベースのバックデータの整理、並びに文化財防災センター全体のデータベースの役割・機能を踏まえ既存データベースの役割とデータベースを支える体制を検討した。			
・文化財建造物修理資料データベースの構築に向け、調査・検討を行い、3年度は和歌山県文化財センター所蔵の図面等及び滋賀県所蔵ガラス乾板のデジタル化を実施した。また、同デジタル化データについてのメタ情報の入力及びプロパティへの埋め込み作業を実施した。			
イ 地方公共団体及び博物館参画型の文化財情報共有及び統合監理システムの整備			
・市町村による公開型データベース登録に関するインターフェースの構築を行った。			
ウ 文化財デジタルデータの防災対策バックアップ体制及びデータバンクの検討			
・30年6月、政府発表の「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」のクラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえた、適切なクラウド化を推進する、組織の壁を越え、文化財レスキューの現場や日々の業務で円滑にデータ共有できるようクラウドストレージの導入の方針、運用方法を検討した。			
・奈文研が運用するSONY ODAのドライブ・媒体・オペレーターを利用し、文化財防災センターデータ用の媒体を準備、文化財防災センターのコールドデータの長期保管体制を整備した。			
3)			
ア 歴史災害痕跡に関するデータ収集並びにデータベース等の運用及び活用の推進			
・47都道府県の46万か所の埋蔵文化財包蔵地から、5万件のデータの入力を完了した。また、それらのデータを用いて、埋蔵文化財が示す潜在的な地質脆弱地域を明示化するため災害痕跡GISにて検出可能にした。			
4)			
ア 地域文化遺産リストのセキュリティ構築に関する検討			
・2年度回収データを、文化財総合データベースへの統合を目的に、レコード内容表示のための準備と内容の確認を行った。4年度は総合データベースの様式が定まり次第、データ整理を行う。			
5)			
ア 諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の収集			
イ 日本の文化財防災知見の諸外国への発信			
・ICOM-DRMC（国際博物館会議博物館防災国際委員会）年次大会（11月4日）に参加し、対面及びオンライン形式にて、「文化財防災ネットワークの構築：連携に関する事例研究」のテーマのもと、国内外の取り組みに関して研究発表が行われ、意見交換及び情報共有を行った。			
・IRCIによるアジア太平洋州における無形文化遺産の防災事業「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究」に参画し、同地域の無形文化遺産に関するリスクについて知見を深めた。			
【補足事項】			
2)			
ア 文化財総合データベースシステムの構築			
・文化庁提供データ整理は4年度実施を予定			
3)			
ア 歴史災害痕跡に関するデータ収集並びにデータベース等の運用及び活用の推進			
・クローズド・αテストでの運用を開始し、4年度に一部公開予定			
【年度計画に対する総合評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評価：B	情報収集については、リスク研究会を立ち上げたことにより収集情報の共有化を図ることができた。また、文化財防災センターが持つ災害時に活用するためのデータベースに関する全体像を定めるとともに、データの入手・成形に関して統一的な方針を定めることができた。これまでの取り組みでは、歴史災害痕跡に関するデータベースの限定公開を行った。全体に順調に事業を進められていることから、Bと判定した。		
【中期計画記載事項】			
各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。			
【中期計画に対する評価】	【判定根拠、課題と対応】		
評価：B	データベースについては、前期までに各施設単位で構築していた、文化財類型ごとのものを統合する作業に取りかかった。技術的な課題を抽出し把握するとともに、今後のロードマップを作成することができたことから、中期計画を着実に遂行できていると判断し、Bと判定した。		